平成２１年（再イ）第６７号
兵庫県明石市大久保町ゆりのき通１丁目２番地の３－４－1103号
再生債務者　濱口　利恵
1　決議に付する再生計画案　平成21年11月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年１月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年１月８日まで
平成21年12月３日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２１年（再イ）第６号
愛媛県宇和島市保手５丁目９番40号
再生債務者　芝　　和惠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月１日
松山地方裁判所宇和島支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第２５０号
愛知県津島市橘町４丁目23番地３　ロイヤル津島Ｖ104号
再生債務者　長岡　則夫
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成21年12月２日
名古屋地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再ロ）第１０１９８号
東京都江戸川区南篠崎町１－32－15－112
再生債務者　赤松　礼雄
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月13日から平成22年２月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１０４号
大阪市淀川区木川西２丁目３番３－1001号
再生債務者　住本　雅英
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月６日から平成22年１月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第１０５号
大阪市淀川区木川西２丁目３番３－1001号
再生債務者　住本　明美
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月６日から平成22年１月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第２号
栃木県下都賀郡野木町大字友沼5905番地86
再生債務者　中山　泰晴
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年11月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年12月22日まで
平成21年12月１日
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２１年（再ロ）第３号
北海道芦別市北３条西３丁目10番地の９
再生債務者　伊藤紀美子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年11月12日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年12月28日まで
平成21年11月30日
札幌地方裁判所滝川支部再生係

平成２１年（再ロ）第１号
秋田県能代市槐字槐60番地５
再生債務者　髙田　一彦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年11月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年１月６日まで
平成21年12月３日　秋田地方裁判所能代支部

平成２１年（再ロ）第８号
兵庫県明石市二見町西二見18番地の11　アドリーム明石土山604号
再生債務者　奥田　光義
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年11月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年１月８日まで
平成21年12月３日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２１年（再ロ）第１号
長崎県雲仙市愛野町乙578番地３
再生債務者　平井　智子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年11月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年12月18日まで
平成21年12月４日
長崎地方裁判所島原支部再生係

平成２１年（再ロ）第１９号
札幌市西区宮の沢１条３丁目１番６号　アーバンスクエア宮の沢202号
再生債務者　渡辺　和広
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年12月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年１月４日まで
平成21年12月４日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再ロ）第１４号
広島市安佐南区沼田町大字伴6000番地７－706号
再生債務者　池邉　博志
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年12月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年１月４日まで
平成21年12月４日
広島地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第５号
愛媛県宇和島市保手５丁目９番40号
再生債務者　芝　　眞人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月１日
松山地方裁判所宇和島支部

平成２１年（再ロ）第１００４５号
東京都世田谷区世田谷３－24－15－203
再生債務者　近藤　貴司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月31日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第３号
大分県日田市田島１丁目５番55号
再生債務者　長尾　秀之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月２日　大分地方裁判所日田支部

平成２０年（再ロ）第１２号
愛媛県西条市喜多川816番地９
再生債務者　矢原　修二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月３日　松山地方裁判所西条支部